

次世代の社会を担う子供の健やかな育成支援に関する法律

アイズホーネスト株式会社一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2028年3月31日までの5年間
2. 内容

目標（案１）：2024年4月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2023 年 4 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2024 年 4 月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標（案2）：2024年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2023年 4月～ 社員へのアンケート調査
- 2023年 10月～ 各部署毎に問題点の検討
- 2024年 4月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）

目標（案3）：2023年4月までに、従業員のワークライフバランス確保のため4週8休制とする。

<対策>

- 2023年 4月～ 4週8休制を導入